

No. 339

全 仏

6/63



第33回全日本仏教徒岐阜大会の実行委員会役員総会（5月9日・於岐阜市民会館）であいさつする杉山令肇大会会長（関連記事6・7面）

全日本仏教会

全日本仏教会

理事会開く



京都グランドホテルで開かれた全仏理事会

事業報告、決算などを承認

全日本仏教会の理事会が、去る五月二十六日午後一時より、京都グランドホテルで開催された。

野口善雄理事長の議長のもと、議事録署名人に朝日泰峯、江田広典の両師を選んで議事に入った。

議案第一号「昭和62年度事業報告の承認を求める件」

野口理事長より上程。川島総務部長の説明の後、原案通り承認された。

京都府仏教連合会

の加盟申請を審議

議案第二号「昭和62年度歳入歳出決算の承認を求める件」

野口理事長より上程。岡山財務部長が説明。続いて監事の横山尚空師より監査報告が行われた後、原案通り承認された。

(別掲)

議案第三号「顧問・参与推薦の承認を求める件」

野口理事長より上程。川島総務部長が参与の選出基準と候補者についての事務局案を説明。次回の理事会で推薦することになった。なお顧問については前回の理事会(昭和六十三年三月二十四日)に

すでに承認を受けている。

議案第四号「各種委員会委員の改選に

ついて承認を求める件」

野口理事長より上程。川島総務部長が同和委員会委員として、すでに承認された十名(『全仏』五月号参照)に大倉律現師(念法真教)と加藤現崇師(本門仏立宗)の二名を追加、さらに信教の自由に関する委員会委員にも、すでに承認された十名(『全仏』五月号参照)に長谷川正浩師(弁護士)と羽生雅則師(弁護士)の二名を追加することを説明。原案通り承認された。

第五号議案「京都府仏教連合会の加盟申請について意見を求める件」

野口理事長より上程。川島総務部長が京都府仏教連合会より四月二十五日付けで全仏に加盟申請のあったこと、および同会設立の経過を説明した。

数々の意見がだされた後、この件については、今後、他府県への影響などを慎重に検討するとともに、京都仏教会の意見も聞き、次期理事会で諮ることになった。

文化庁宗務課の

木村氏が講演

①最近の宗教法人をめぐる諸問題について

文化庁宗務課課長補佐の木村光夫氏が約三十分にあたり講演。「税制をめぐる動きについて」「総務庁の宗教法人に対する行政監察の動きについて」「宗教法人に関する認証事務等の取扱いについて」「宗教法人の事業調査について」等、



講演する木村光夫文化庁宗務課課長補佐

れるロスアンゼルス大会と、それにあわせた全仏主催のツアーについて報告。

④ 同和委員会報告

齋藤同和推進部長が、同和委員会に対する理事長の諮問事項と、また同和委員の旅費について報告

⑤ ルンビニー復興日本仏教徒委員会報告

同和委員の懇談会

規程改定後初めての会合

四月二十七日(水)午前十一時より、曹洞宗宗務庁四階会議室において、本会同和委員会委員の懇談会が開かれた。

今回は同和委員会の規程が改定されてから初めての会合であり、委員相互の顔合わせ、新しい規程、今後の委員会のあり方等を確認する事を主な目的としている。

懇談会ではまず齋藤同和推進部長より次のような説明がなされた。

① 同和委員会が理事長の諮問機関となつたこと

② 従って全仏主催の諸事業の実施にあたっては加盟各宗派の協力が必要であること

③ 委員の構成について、常務理事を選出している十宗派の委員の他、事務総長推薦として、現在念法真教、本門仏立宗より二名の了解を得ている。今後、必要

去る三月に現地を視察された川井匡俊ルンビニー復興日本仏教徒委員会委員長が、写真を提示しながら約三十分わたって現状を報告した。(ルンビニーの現地報告については、あらためて『全仏』誌に掲載予定)

に於いて学識経験者等を加えて行ければと考えている。

④ 委員長、副委員長については第一回委員会にて選出した。

⑤ 委員会で検討していかなければならないと思われる事項として、

a、『第二回差別問題と業論』について加盟教団よりの回答集』の小冊子化。

b、『差別戒法(名過去帳・位牌・墓石)』差別を表現した説教の種本・和讃の類アンケート調査一覧表』の取り扱い。

c、一般の出版社、書店等で販売されている差別表現のある書籍類の対処について。

d、同和研修会・現地学習会の企画・実施計画について。

e、全仏誌「同和推進のために」の原稿依頼(内容の充実)。

続いて各委員より、①委員の旅費につ

いて、②委員会への代理出席者の資格について、③同和推進部の予算について、④「差別・因果・業」に関するアンケートについて、⑤第八回同和研修会について、⑥世界人権宣言四十周年記念事業について、⑦理事長の諮問事項について等、活発な意見交換が行なわれた。

日宗連の理事・参議会

新理事長に櫻井勝之進師

日本宗教連盟(日宗連)の理事会・参議会が去る四月二十七日、東京の赤坂プリンスホテルで開催された。日宗連は、本会をはじめ神社本庁、教派神道連合会、日本キリスト教連合会、新日本宗教団体連合会の五団体で構成されている。

主な議事は、理事長の互選、監事委嘱、昭和六十二年度事業報告並びに収支決算報告、昭和六十三年度事業計画並びに予算案の承認

で、新理事長には、櫻井勝之進神社本庁本会からは、野口善雄理事長が理事に、長瀬日貫中山法華経寺貫主、江田広典天台宗宗務総長、高野一能真言宗智山派宗務総長、吉田俊誉真言宗豊山派宗務総長が参議に、白川良純事務総長が監事に、川島総務部長が幹事に、それぞれ選ばれた。

昭和62年度 財団法人全日本仏教会歳入歳出決算書

歳入 予算額 金 94,578,000円 決算額 金 92,365,315円
 歳出 予算額 金 94,578,000円 決算額 金 86,601,428円
 歳入歳出決算剰余金 金 5,763,887円

歳入の部

科		目	予 算 額	収 入 済 額	対 子 算	
款	項	目			収 入 超 過 額	収 入 未 済 額
1. 負 担 金			86,578,000 ^円	83,307,000 ^円	0 ^円	3,271,000 ^円
	1. 各宗派負担金		76,018,000	74,677,000	0	1,341,000
	2. 各団体負担金		10,560,000	8,630,000	0	1,930,000
2. 寄 附 金			1,500,000	1,000,000	0	500,000
	1. 寄 附 金		1,500,000	1,000,000	0	500,000
3. 未納徴収金			1,500,000	1,610,000	110,000	0
4. 基金果実			700,000	606,900	0	93,100
5. 雑 収 入			2,300,000	3,102,691	802,691	0
6. 繰 越 金			2,000,000	2,738,724	738,724	0
歳 入	計		94,578,000	92,365,315		2,212,685

歳出の部

科		目	予 算 額	支 出 済 額	○増 △減 流 用 額	予 算 残 額	付 記
款	項	目					
1. 事務総局費			64,100,000 ^円	62,066,009 ^円		2,033,991 ^円	
	1. 人 件 費		46,250,000	45,225,538		1,024,462	
		1. 職 員 俸 給	17,800,000	17,760,000	△ 888	39,112	第 2 目へ流用
		2. 諸 給	23,800,000	23,800,888	○ 888	0	第 1 目より流用
		3. 厚 生 費	3,400,000	2,414,650		985,350	
		4. 退 職 積 立 金	1,250,000	1,250,000		0	
	2. 事 務 費		10,550,000	9,549,521		1,000,479	
		1. 借 館 借 室 費	4,000,000	4,000,000		0	
		2. 通 信 費	2,000,000	1,827,640		172,360	
		3. 消 耗 品 費	400,000	263,976		136,024	
		4. 光 熱 費	2,000,000	1,562,561		437,439	
		5. 備 品 費	800,000	847,000	○ 47,000	0	第 6 目より流用
		6. 印 刷 費	1,000,000	802,234	△ 47,000	150,766	第 5 目へ流用
		7. 諸 雑 費	350,000	246,110		103,890	
	3. 旅 費		2,500,000	2,501,350	○ 1,350	0	第 5 項より流用
	4. 関西事務局費		2,000,000	2,000,000		0	
	5. 渉 外 費		2,800,000	2,789,600	△ 1,350	9,050	第 3 項へ流用
2. 総務部費			6,100,000	5,582,696		517,304	
	1. 会 議 費		3,200,000	2,878,268		321,732	
		1. 理 事 会 費	1,200,000	1,195,603		4,397	
		2. 評 議 員 会 費	400,000	400,000		0	
		3. 諸 会 議 費	1,600,000	1,282,665		317,335	
	2. 共通事項処弁費		2,900,000	2,704,428		195,572	
3. 財務部費			2,600,000	2,498,056		101,944	
	1. 調 査 研 究 費		700,000	674,250		25,750	
	2. 税 務 対 策 費		1,900,000	1,823,806		76,194	
4. 同和推進部費			4,500,000	4,424,629		75,371	
	1. 同 和 推 進 費		4,500,000	4,424,629		75,371	
5. 社会部費			8,700,000	8,273,240		426,760	
	1. 組 織 強 化 費		3,500,000	3,275,660		224,340	
		1. 組 織 強 化 費	1,000,000	972,200		27,800	
		2. 国内仏教徒会議費	2,500,000	2,303,460		196,540	
	2. 機関誌発行費		4,000,000	4,234,929	○ 234,929	0	第 3 項より流用
	3. 時局対策費		1,200,000	762,651	△ 234,929	202,420	第 2 項へ流用
6. 国際文化部費			4,600,000	3,256,798		1,343,202	
	1. 国際運動費		3,300,000	3,056,198		0	
		1. W F B 関 係 費	1,800,000	1,615,370		184,630	
		2. 国際仏教交流費	700,000	664,720		35,280	
		3. 国際渉外費	800,000	776,108		23,892	
	2. 文化会議費		1,100,000	600		1,099,400	
		1. 文化会議費	800,000	600		799,400	
		2. 紀要作成費	300,000	0		300,000	
	3. 教化諸費		200,000	200,000		0	
7. 雑 費			478,000	0		478,000	
8. 基金繰入金			500,000	500,000		0	
9. 予 備 費			3,000,000	0		3,000,000	
支 出	計		94,578,000	86,601,428		7,976,572	

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

【質問】拙寺では数年前、御遠忌事業として本堂の建てかえを行ないました。その時各界各層の方から御寄付を頂戴致しましたが、お寺からも五百万円を拠出しました。この時の寄付者の氏名と寄付金を木札にしたため、それを落慶した本堂に掲げておきました。ところがこの間の税務調査の折に、これが問題となりました。「住職五百万」というのは、寺から住職が給与乃至はボーナスとしてもらった分から個人的に寄付したと考えられるから、この五百万円は、所得税がかかるといわれたのです。このようなことはおかしいと思いますが、いかがでしょうか。

(大阪府T寺住職)

【回答】本堂におかしいと思います。御遠忌事業などでお寺が寄付金を集める場合、住職が率先して範を示すという意味で他の方たちに先がけて寄付をするということはよくあることです。そして「住職五百万円」とあるのをみて住職が個人的に五百万円を寄付したのかと思うお檀家はあるいは多いかもしれません。ところが、そのように考える人は、布施行を正しく認識している人達です。

【回答】御遠忌事業などでお寺が寄付金を集める場合、住職が率先して範を示すという意味で他の方たちに先がけて寄付をするということはよくあることです。そして「住職五百万円」とあるのをみて住職が個人的に五百万円を寄付したのかと思うお檀家はあるいは多いかもしれません。ところが、そのように考える人は、布施行を正しく認識している人達です。

本堂建てかえの寄付金

く布施を受ける僧侶に入るべきものでした。これが、宗教法人法施行後、代表役員である住職も他の財団や団体の理事と同様に給与所得者であるとの指導がなされ、仏教界もこれを受け入れてきたわけです。ところが多くの寺院はいわゆる布施収入を除けば給与を支払えるような多額の収入はありません。そこでお寺の内部で布施収入を一度お寺の法人収入として法人内でプールしておいて、これを給与として住職らに支給するという方法を採用したのでした。ですから、本来僧侶に入るべき布

個人が出したものと解釈するのも当然だといえます。しかし、現実には布施収入も寺に全部入れることにしている(そうしなければ寺の収入がない)お寺がほとんどです。貴寺もそのようにされているものと思います。

し、又住職もこれを戴く意思がないからです。これが存在するといつてここから源泉徴収するというのは、全く架空の事実で立脚するといわねばなりません。実際的に云つても、お寺の布施収入を建築費にまわすわけですから、それをいったん住職に支払って源泉税を払ってから、その残りを建築費にまわすというような操作をしたら、お檀家さんから、住職には寄付してもらわなくてけっこうといわれるでしょう。そんなことなら、寺の資金(布施収入)を直接使えばよいということになるわけです。

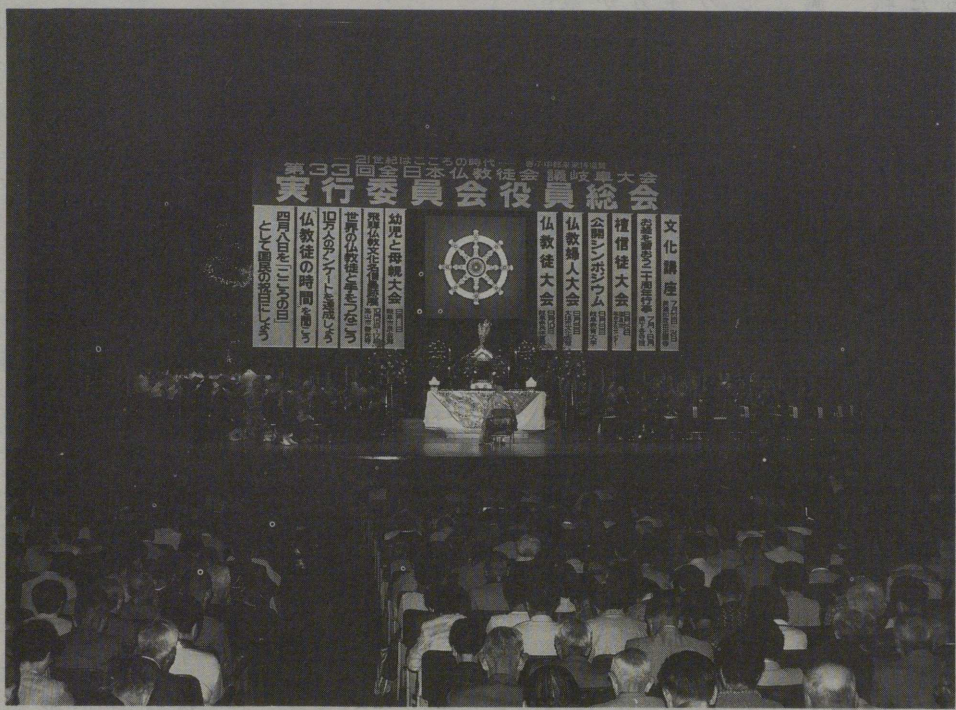
要約しますと、布施収入が住職個人のものであるとされていけば、住職の個人的寄付であり、大半の寺院が採用しているように布施収入が法人であるお寺のものであるとされていけば、お尋ねの五百万円はお寺の出すべきお金ということになります。ですから貴寺の場合、布施収入をお寺に入れている限り、住職の個人的寄付と解釈することは不自然さわりないということになります。

(注)このお寺はその後交渉の結果、この五百万円には課税されないことになりました。

全日本仏教会では、毎月第二・第四火曜日午後一時から四時まで、長谷川先生の「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

岐阜大会いよいよ始動

実行委総会に千六百人



ぎっしり満員、岐阜市民会館の実行委員会総会

第33回全日本仏教徒岐阜大会（9月10日開催）を4ヶ月後にひかえ、岐阜県仏教会と本会では「大会にむけての準備が急ピッチで進められている。

岐阜県では大会事業として種々の行事が計画されているが、未定であった高山市の開催行事（飛騨仏教文化名僧墨跡展）

が決定し、大会事業の各プロジェクトは、足なみをそろえ開催にむけていよいよ本格的な準備がはじまった。

その激励会ともいうべき、岐阜県下における第33回全日本仏教徒岐阜大会の実行委員会総会が、去る5月9日、岐阜市民会館において開催された。

大会事業計画きまる

当日は、本会からも白川良純事務総長をはじめ七名が参列。岐阜市民会館には岐阜県下各市仏教会などから約千六百名が参集し、二階席までぎっしり人で埋まる大盛会となった。

この動員数は、従来の仏教徒大会規模のものであり、役員総会でこれだけの人数を集めてしまふ岐阜県仏教会の県下における組織力の強さを再確認するとともに、一万五千人が参集するという九月十日の大会当日の盛會ぶりを十分に予想させるものとなった。

総会では、役員あいさつ、経過報告とともに大会に向けての事業計画が発表され、大会成功を祈願して万才三唱がおこなわれた。

- 事業計画は次のとおり。
- ▽七月二十三・二十四日「文化講座」会場＝美濃加茂市・正眼寺。▽七月～八月「お経を習おう20周年記念行事」県下各寺院。▽八月二十五日「檀信徒大会」講師＝ひろさちや氏。会場＝瑞浪市総合文化センター。▽九月九日「公開シンポジウム―医療と仏教の接点10万人のアンケートから」会場＝岐阜教育大学。▽九月十日「仏教徒大会」講師＝松原泰道氏・花山勝友氏。会場＝県民体育館。▽九月十一日「幼児と母親大会」岐阜市民会

館。▽十月十五、十七日「飛驒仏教文化 名僧墨跡展」会場―高山市・善光寺。

「十万人のアンケート調査」

配布すませて現在回収段階に

大会前日の九月九日には、公開シンポジウムが開催されるが、そのシンポジウムにむけて、岐阜県内を中心とした全国十万人による大規模なアンケート調査が行われることは、すでにお伝えしてあるとおり（『全仏』一月号）。

岐阜県仏教会では、四月中に県下における配布をすませ、現在回収段階に入っている。

アンケート内容は次のとおりで、僧侶（僧侶・寺族用）

①檀信徒さんの心の悩みを聞いてあげて

②重い病気になる方の方の病室へ行き、相談相手になってあげていきますか
③ガンなどの難病になった場合、病名を知らせてほしいと思えますか
④寺族がガンになった場合、病名を知らせませんか
⑤不治の病にかかり死が避けられない時、医療で無理に命を長らえることを望みますか
⑥寺族が植物人間になった時、安楽死を認めませんか
⑦病院等の施設で死を迎えたいと思えますか



ポスター完成

第33回 全日本仏教徒岐阜大会の公式ポスターが完成した（写真）

第33回 全日本仏教徒岐阜大会の公式ポスターが完成した（写真）

⑧「ホスピス」という言葉を知っていますか
⑨脳死を人間の死と認めますか
⑩臓器移植は必要だと思いますか
⑪脳死になったら臓器を提供してもよいと思えますか

（檀信徒用）
①お寺さんに心の悩みを聞いてもらいたいと思えますか
②重い病気になる時、お寺さんに来てもらい、相談相手になってもらいたいと思えますか
③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪までの設問は（僧侶・寺族用）と同様。「寺族」という言葉が「家族」に変わるだけ

このアンケートは、大正大学教授の藤井正雄先生の監修のもと、本会と岐阜県仏によって作成したもので、脳死、臓器

寺院用具
浅草通り五鳳会加盟店
株式会社 決田商店
東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)
電話 代表(841) 4965

WFBRosanZel ス大会参加ツアー

今秋11月

一般からの
募集始まる

第16回WFBR(世界仏教徒会議)ロサンゼルス大会参加ツアーのお知らせ

旅行日程 / (A・西海岸コース) 昭和63年11月19日(土)~11月26日(土)

(B・メキシココース) 昭和63年11月19日(土)~11月27日(日)

旅行日程 / (A・西海岸コース) 夕刻成田発↓ロサンゼルス(市内観光・羅府仏教連合会懇親会)(デイズニールランド観光またはマリナデルレイ観光)(各宗寺院参拝・世界仏教徒大会開会式に参加)(3泊) ↓ラスベガス(OPブランドキヤニオン遊覧飛行)(デイナーショー)(泊) ↓サンフランシスコ(市内観光)(モントレーカーメル観光)(2泊) ↓ロサンゼルス↓(機中泊)午後成田着
/ (B・メキシココース) ロサンゼルス

ス3泊(Aコースと同じ) ↓メキシコシティ經由↓メリダ(ウシュマル・カバの遺跡見学)(2泊) ↓メキシコシティ(市内及び国立人類学博物館観光)(デオティワカン遺跡見学)(2泊) ↓ロサンゼルス↓(機中泊)午後成田着

。今大会には、本会会長である大谷光真浄土真宗本願寺派門主も出席されます。旅行費用は、A・西海岸コース34万5千円。B・メキシココース39万8千円を予定しております。
。募集人員はA・Bあわせて150名。

ツアーの費用や内容等につきましては、本誌七月号に詳しく掲載いたします。お問い合わせ、お申し込みは全仏事務局 総局国際文化部まで
電話 〇三(四三七) 九二七五

三三 事務局録事

(五月)

九日 第三十三回全日本仏教徒岐阜大会実行委員役員総会出席
十一日 監査会
十二日 真言宗豊山派新庁舎落慶法要出席

十五日 念法真教支院落慶法要出席 (福知山)

十七日 ルンビニー委員会
十八日 局内会議
二十日 事務担当者連絡会議
二十五日 会長・副会長懇談会(京都)
二十六日 理事会(京都)

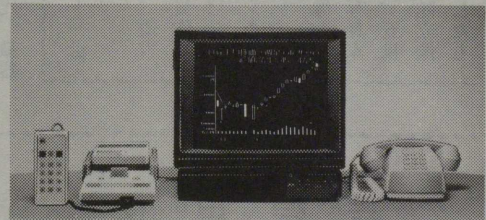
昭和六十三年六月一日発行

六月号 第三三九号

発行人 白川良純 発行所

ファミコンで株式投資。

私は、はっきりいって多忙だ。しかし株式情報には絶えず敏感でいたい。私は、正直いってメカに弱い。しかしファミコンぐらいなら扱える。従って、結論は速い。山一のサンラインF-II。うちのファミコンで最新の株式情報や株価速報などを知り、株式の売買注文もおこなう。世の中、想像以上に進んでいる。



サンラインF-II

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)

お問合せは最寄りの山一証券、本・支店または下記の電話へ

「サンライン」専用お問合せ電話(通話料金無料)

☎(局番なし) 0120-001234 ※平日8:30~17:00 ※土曜(第2・3を除く) 8:30~12:00

財団法人 全日本仏教会

〒一〇五

東京都港区芝公園四一七一四
電話 〇三(四三七) 九二七五